

2026/9/11

## 託送料金の改定（値上げ）に伴う当社電気料金の見直しに関するお知らせ

平素より、当社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2026年11月1日より各一般送配電事業者が定める託送料金の改定（値上げ）が予定※<sup>1</sup>されていることを受け、当社におきましても同日より託送料金の変動分を電気料金に反映することを予定しております※<sup>2</sup>。

見直し後の具体的な電気料金単価につきましては、各一般送配電事業者による改定後の託送料金単価が正式に公表され次第、その内容を踏まえ、当社が適切と判断した方法により改めてお知らせいたします。

お客さまにはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ですが、何卒、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※<sup>1</sup> 各一般送配電事業者が、物価等の変動や外生的な費用の変動等を反映するために、国（経済産業省）へ見直しの申請および認可手続きを行っております。詳細につきましては、各地域の一般送配電事業者のホームページをご確認ください。

※<sup>2</sup> 当社を含むすべての小売電気事業者は、各地域で送配電網を所有する一般送配電事業者に対して託送料金（送電線の利用料金）を支払っております。お客さまには、電気料金の一部としてこの託送料金をご負担いただいております。

### 1. 対象となるプラン

|           |                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 高圧および特別高圧 | USEN でんき [高圧]<br>USEN でんき [高圧] (USEN でんき GREEN) |
| 低圧        | USEN でんき [低圧]                                   |

※ 当社および当社の取次事業者とご契約中のすべてのお客さまが対象となります。

### 2. 電気料金の見直し時期

2026年11月1日

※ ご使用期間が2026年10月から2026年11月に月をまたぐ場合は、該当のご使用期間はすべて変更前の電気料金単価が適用され、変更後の電気料金料金単価での日割計算は行いません。

### 3. 今後のご案内について

見直し後の具体的な電気料金単価につきましては、各一般送配電事業者による改定後の託送料金単価が確定した後に、当社が適切と判断した方法により、個別でお知らせいたします。

以上

### <本件に関するお問い合わせ先>

- 株式会社 U-POWER（取次事業者）  
USEN エネルギーカスタマーセンター

東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号  
電話：0120-866-440（9:00-22:30/年中無休）

＜小売電気事業者＞

- 株式会社 UPX（小売電気事業者登録番号：A0890）  
東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号  
[お問い合わせフォームはこちら](#)